

私立の高等学校・大学等 入学資金

融資あっせんのご案内

私立の高校・大学（短期大学を含む）・高等専門学校・専修学校（高等課程及び専門課程）・不登校生徒を対象とする中学校へ入学する方の保護者等で、入学金等の資金が必要な方に、金融機関を通じて資金を低利でお借りできるようあっせんします。

葛飾区教育委員会事務局
教育総務課教育総務係

電話（直通） 5 6 5 4 - 8 4 4 7
（代表） 3 6 9 5 - 1 1 1 1 内線2703・2704

ご利用いただける方

次の要件をすべて満たした方です。

1. 私立の高等学校、大学（短期大学含む）、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程）もしくは不登校生徒を対象とする中学校への入学予定者と同居する保護者、又は独立して生計を営み満20歳以上である当該入学予定者
2. 前年の年収が1000万円（自営業者は所得800万円）未満であり、かつ、入学資金の調達が困難である方
3. 返済計画に対応できる十分な年収のある方
4. 葛飾区内に引き続き1年以上居住している方
5. 住民税を滞納していない方
6. 同一職業の勤続（営業）年数が1年以上である方
7. 取扱金融機関の信用保証を得られる方

融資の内容

資金使途	入学金・施設整備費・学校債・授業料等※、 <u>入学手続き時に一括して学校に納付する資金</u> (※入学後に納付する授業料等は対象になりません。)
融資金額	高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程、不登校生徒を対象とする中学校 10万円以上 80万円以内（万円単位） 大学、短期大学、専修学校専門課程 10万円以上160万円以内（万円単位） ※上記金額の範囲内で、入学資金に必要な額が上限となります。
利率	年2.5%（全額区が補助）
返済期間	高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程、不登校生徒を対象とする中学校 …5年以内 大学、短期大学、専修学校専門課程…6年以内
返済方法	融資を受けた月の翌月から元利均等又は元金均等月賦返済
信用保証	取扱金融機関の信用保証をご利用頂きます(信用保証料は区が全額補助)

お申し込み

期間	平成30年10月1日（月）～平成31年3月15日（金）
時間	午前9時～午後4時半
受付場所	葛飾区教育委員会事務局 教育総務課 教育総務係 (区役所4階427番窓口) ※必ず保護者の方がお越しください。

融資までの手順

- | | | |
|-------------------|---|---|
| 区での
手続き | { | ① 区に、融資あっせんの申し込み |
| | | ② 区で、融資あっせんの可否について審査 |
| | | ③ 融資あっせんの可否決定 |
| | | ④ 融資あっせんが決定した場合は、保護者にあっせん書を交付 |
| 金融機
関での
手続き | { | ⑤ 取扱金融機関へ保護者の方（融資を受けるご本人）があっせん書等の必要書類を添えて融資申し込み |
| | | ⑥ 金融機関が融資の可否について審査 |
| | | ⑦ 融資可能であれば、契約のお手続き後、融資実行 |

ご用意いただくもの

◆区役所へ申し込みの時に必要なもの

1. 学校への納付金額の内訳及び納付期限がわかる書類（入試要綱・パンフレット等）
 2. 収入又は所得を証明する書類（源泉徴収票・確定申告書の控え等。給与収入とその他の収入がある方は両方お持ちください。給与収入の方は源泉徴収票をお持ちください。）
 3. 現在の職業の勤続又は営業年数を確認できる書類（会社の健康保険証《入社した年月日を確認できる保険証に限ります》・源泉徴収票2年分・確定申告書の控え2年分等）
 4. 来庁された方の身分を証明するもの（免許証・健康保険証等）
 5. 印鑑（シャチハタを除く）
 - 6※. 世帯全員の記載のある住民票（続柄の記載があるもの）
 - 7※. 平成29年度住民税納税証明書（住民税を完納しているもの）
- ※6・7は、教育総務課であっせん審査後に、区役所内（戸籍住民課・税務課）でお取り頂きます。

◆金融機関へ申し込みの時に必要なもの

区で発行するあっせん書、印鑑（普通預金取引印）、免許証・健康保険証等
※金融機関により、その他の書類が必要な場合があります。

* ご注意 *

1. すでに学校に納付済みの入学資金については、ご利用できません。
2. 融資あっせんは一人一回までで、入学先の学校に係る費用にお使いください。
3. あっせん後は取扱金融機関へお申し込み頂き、融資の審査があります。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
4. 取扱金融機関へ申し込んでから融資までに、営業日で10日程かかりますので、入学資金の納付期限に間に合うよう、お早めに手続きをしてください。
5. どちらの学校へ入学するか確定しない場合や、国公立の高校・大学等と併願で受験するような場合でもお申し込み頂けます。後日、ご事情により変更又は取消しすることができます。
6. 一括納付の分が融資対象となりますので、お申し込みの際は入試要綱等で納付金額・納付期限を事前によくご確認ください。分割納付の分について一括納付をご希望の場合は、一括納付が可能であるか事前に学校へご確認ください。
7. 専修学校一般課程・各種学校・大学院は融資対象になりません。
8. 金融機関の審査の結果、勤続年数が1年以上2年未満との理由により信用保証を得られない場合は、連帯保証人を立てることにより融資を受けられる場合がありますのでお問い合わせください。
9. 取扱金融機関については、裏面一覧表をご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

葛飾区教育委員会事務局 教育総務課 教育総務係

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1
(区役所4階427番窓口)

電話 (直通) 5654-8447
(代表) 3695-1111 内線2703・2704

取扱金融機関一覧

金融機関名	支店名	所在地	電話
みずほ銀行	葛飾支店	立石 1-3-12	3694-2211
	亀有支店	亀有 5-33-9	3606-1121
	高砂支店	高砂 5-43-3	3609-2341
	金町支店	東金町 1-23-2	3600-3131
朝日信用金庫	堀切支店	堀切 1-40-14	3696-0211
	金町支店	東金町 3-30-13	3607-5108
城北信用金庫	堀切支店	堀切 3-25-10	3697-7831
	青戸支店	青戸 5-1-4	3690-5121
	高砂支店	高砂 5-38-9	3600-5141
	白鳥支店	白鳥 4-4-8	3603-1151
	葛飾支店	東新小岩 7-7-1	3697-6231
亀有信用金庫	本店	亀有 3-13-1	3603-0171
	青戸支店	立石 8-18-19	3697-7111
	堀切支店	堀切 4-9-3	3697-2185
	柴又支店	柴又 1-37-10	3607-3111
	水元支店	東水元 2-10-7	3608-1151
	飯塚支店	西水元 1-26-13	3600-1171
	細田支店	細田 5-21-1	3650-8811
	亀有駅北口支店	亀有 5-29-5	5682-9321
興産信用金庫	金町支店	金町 6-2-1	3607-3166
	立石支店	立石 1-7-30	3691-3106
小松川信用金庫	奥戸支店	奥戸 2-41-17	3696-0351
	東四つ木支店	東四つ木 4-25-12	3696-1781
東栄信用金庫	本店営業部	新小岩 1-52-8	3653-3111
	立石支店	立石 1-17-12	3692-4811
	奥戸支店	奥戸 4-14-12	5670-6111
東京シティ信用金庫	堀切支店	堀切 6-28-13	3602-8181
	新小岩支店	東新小岩 5-16-13	3697-6181
	東四つ木支店	東四つ木 4-8-16	3695-9811
	新柴又支店	鎌倉 3-28-24	3657-8701
東京東信用金庫	葛飾支店	四つ木 2-6-7	3691-8511
	金町支店	東金町 1-20-12	3609-5511
	高砂支店	高砂 3-12-1	3672-4011
	お花茶屋支店	白鳥 1-2-7	3697-6101
青和信用組合	本店	高砂 3-12-2	3658-1111
	新小岩支店	西新小岩 5-31-8	3691-9431
	細田支店	細田 4-23-19	3672-6161
	柴又支店	柴又 1-14-6	3627-7111
	奥戸支店	奥戸 2-37-10	3691-1151
	新柴又駅前支店	柴又 5-1-6	5693-8111